岡山ささえ愛センター

（岡山県地域公益活動推進センター）

福祉施設における災害支援プログラムガイドブック Vol.1

CONTENTS

はじめに 2
・本ガイドブックの作成にあたって
・福祉施設における災害支援プログラム検討会
・検討会の展開（取組のステップ）

防災の視点 4
・わがごと意識
・健康診断のように「災害診断」を
・安心・安全は自分たちで作るもの！
・風水害・土砂災害から身を守るには「事前対応」

県内12施設による13の取組 5
①食料品等の備蓄に向けた取組
②BCP・避難計画策定に向けた取組
③住民の受け入れ体制の構築に向けた取組
④職員の意識醸成に向けた取組
⑤地域との協働に向けた取組

取組のポイント・視点 15
①食料品等の備蓄
②BCP・避難計画策定
③住民の受け入れ体制の構築
④職員の意識醸成
⑤地域との協働

作った計画・マニュアルは、訓練をして検証を！ PDCAの防災対策 18
・兵庫県立大学環境人間学部 教授 木村 玲欧 氏

岡山ささえ愛センターについて 19
・組織体制・推進体制
・運営委員会 構成団体

地域公益推進会議部会構成員名簿 20

はじめに

本ガイドブックの作成にあたって

平成30年7月豪雨災害においては避難所に指定されていない福祉施設にも近隣住民が避難してくるなど、事前想定を超えた対応を求められました。福祉施設の多くは日頃から「地域に開かれた施設づくり」に取組んでいたことから、災害時においても馴染みのある施設に避難したのかもしれません。

一方、令和2年はじめには新型コロナウイルスの感染が拡大し、福祉施設の多くは利用や面会を制限するなどの感染対策を実施するとともに、施設利用者と職員の感染予防や安全確保を最優先に取組んできました。

コロナ禍において災害が発生した場合、「住民の受け入れは可能だろうか」「食料や感染症対策に必要な衛生用品は足りるのだろうか」「近隣住民にはどのような支援が可能なのだろうか」…。

このような不安と課題に対し、全3回で構成する「福祉施設における災害支援プログラム検討会～コロナ禍における地域住民に対する災害支援のあり方について～(以下「検討会」という。)」が開催され、参加施設の実態を踏まえた様々な検討が行われました。

本ガイドブックは、各施設が取組んだ実践内容をまとめるとともに、災害時の福祉施設の社会的使命を果たすためのポイントを整理しました。それぞれの取組みが県内の福祉施設の更なる「地域に開かれた施設づくり」の一助になれば幸いです。

福祉施設における災害支援プログラム検討会

～コロナ禍における地域住民に対する災害支援のあり方について～

	第1回	第2回	第3回
開催日程	令和2年9月14日(月) 13:00~16:30 【きらめきプラザ4階401会議室】	令和2年12月7日(月) 13:00~16:30 【オンライン開催】	令和3年2月2日(火) 13:00~16:30 【オンライン開催】

協力者			
〈実践報告(第1回)〉	特別養護老人ホーム シルバーセンター後楽	施設長	**武本　和憲** 氏
〈講師〉	兵庫県立大学 環境人間学部	教　授	**木村　玲欧** 氏
〈ファシリテーター〉	一般社団法人Wellbe Design	理事長	**篠原　辰二** 氏
〈アドバイザー〉	岡山県社会福祉法人経営者協議会	副会長	**福原　文徳** 氏



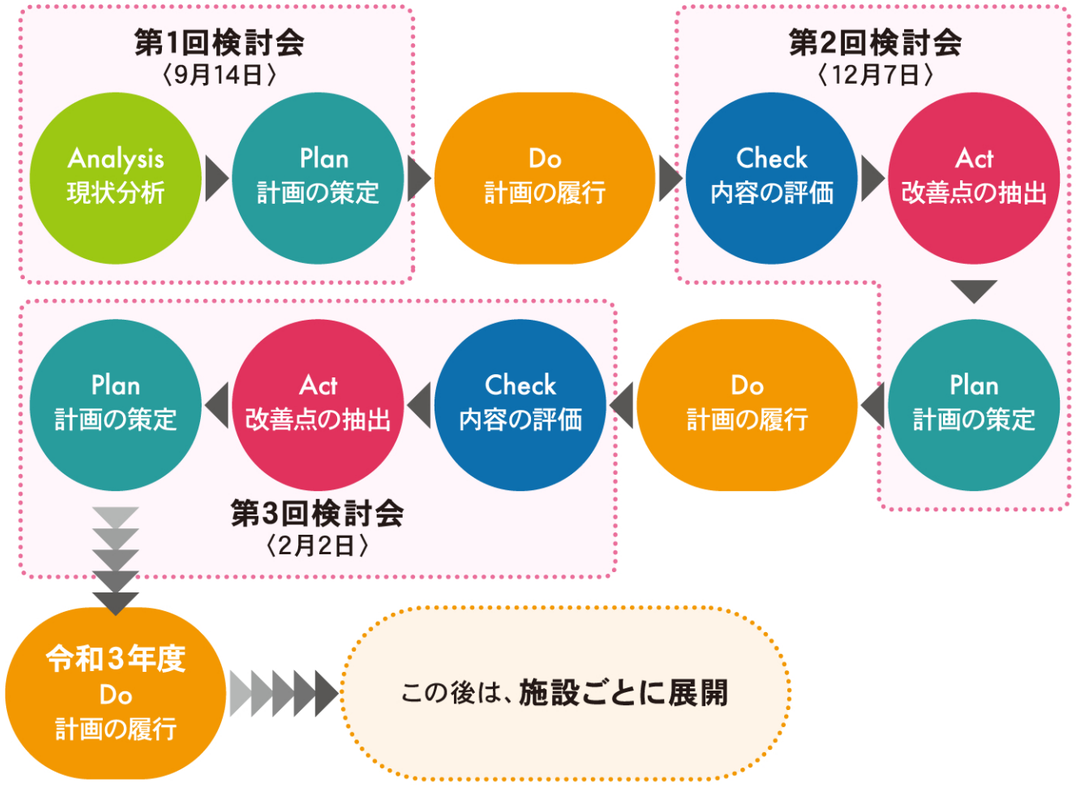


検討会の展開（取組のステップ）

第1回検討会では、実践報告及び講義の内容を踏まえ、自施設において認識している課題を抽出し、本年度中に取組む行動計画を設定しました。

第2回検討会では、約2か月半の各施設の実践(計画の履行)を持ち寄り、相互に報告するとともに、講師・アドバイザー等からの助言を踏まえた改善点を抽出。第3回検討会までに取組む行動計画を策定しました。

第3回検討会では、第2回検討会以降の実践を報告。本年度中に取組むことが難しかった事柄や新たに課題として認識できた事柄について次年度に取組むための計画を策定しました。







防災の視点　～わがごとの意識と日常化～

第1回検討会では、兵庫県立大学環境人間学部 木村玲欧教授から、「台風・突風の特徴を知る～雨と風の両方に備える～」と題した講義が行われました。近年発生した自然災害の被害状況について取り上げた講義から、「わがごとの意識」と「日常的な取組」の視点に立った防災活動が基本であると学びました。

（以下、講師資料を基に作成）



わがごと意識

「自然」が変わってしまった今、「社会」が変わらなければならない

- 21世紀前半は地震・異常気象などの「大災害時代」になる
- これらを生きる人々にとって、災害は「めったに起きないもの」ではなく「頻繁に発生し、その度に命を脅かすもの」という認識を持つべき

他人事 ➡ わがごと

- 自分たちに身近なこととして自分たちに引き付けて考えること
- ある事柄について、それが自分たちに直接関係することでなくても、それが自分たちそのもののことのように意識すること

健康診断のように「災害診断」を

自分の状況を知ると「わがごと意識」がうまれる

- 自分の家
- 指定された避難所・避難場所
- 学校・会社
- 危険な場所・設備 ← 訓練で発見！
- 親せき、ご近所（特に高齢者宅）
- よく行くスーパー・病院・施設
- よく使う道路（上記場所への道）

ハザードマップの施設をマークして道路をなぞろう！



安心・安全は自分たちで作るもの！

危機は「その場しのぎ」では対応できない

普段やっていることさえ、なかなかうまくできない。ましてや、普段やっていない・考えていないことなど、できるわけがない

これまでの知恵・教訓を学び、自分たち（自分の組織・地域・家など）の弱いところ、組織・地域・家で起こりうる問題を知り、作成した計画を、訓練などを通して実現させていくことで、危機への対応力・応用力を上げていく

「あわてない」という態度をつくる

風水害・土砂災害から身を守るには「事前対応」

「いつも」と違う！ →すぐ事前対応

- 雨の降り方が、いつもと違う
- 雨が今後も降り続き、危険な状態になると予想される
- 大雨警報が発表されている
- 土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報が発表されている
- 高齢者等避難・避難指示が発表されている

県内12施設による13の取組

検討会には県内12施設が参加し、第1回検討会で整理された課題への取組が行われています。このうち、1施設は異なる2つの課題に取組んだため、全体で13の取組が行われました。

本ガイドブックでは、これら13の取組をとりまとめて以下の5つの項目にわけて紹介します。



❶食料品等の備蓄

施設に避難してくる住民や利用者に対する食料や衛生用品等の備蓄に向けた取組



❷BCP・避難計画策定

施設のBCP（事業継続計画）や利用者の避難支援計画の策定に向けた取組



❸住民の受け入れ体制の構築

施設に避難する住民の受け入れの体制整備や受け入れ人数の拡大に向けた取組



❹職員の意識醸成

防災対策を円滑かつ効果的に実施するための職員の防災意識の醸成に向けた取組



❺地域との協働

地域生活を送る利用者に対する地域と協働した防災対策に向けた取組

取組事例（❻～⓯ページ）の読み方

課題	取組結果	取組を通して理解できたこと	参加者からのコメント
第1回検討会で抽出された、各施設で認識している課題	各施設で1年間に取組んだ結果や今後の展開	取組で得られた共通事項（取組の基本となる事柄など）	他の参加者（施設）の学びや参考になったポイント

具体的な“県内12施設の13の取組事例”は 次の❻ページから

災害発生時には、社会福祉施設が避難場所と指定されていなくても住民が避難してくる可能性があります。施設の周辺状況をハザードマップ等で確認し、想定される被害や避難者数の受け入れ人数を割り出すとともに、施設利用者や職員、避難者に供給する物資や食料の備蓄方法の検討を行いました。

01. 最大避難者数の割り出しによる 避難者数を踏まえた食料備蓄

Point!

▶特別養護老人ホーム 白寿荘（美咲町）

施設の課題

- ●施設は緊急時に周辺地域の方の避難場所となっているが、実際緊急時にスムーズな対応ができるのかわからない。
- ●避難者の受け入れをした場合にどれだけのケア（食事の提供や入浴など）ができるのかわからない。
- ●個々の職員が緊急時の対応を理解し、適切に対応できるか不安。

取組結果

- ●地域の居住者数と開放できる施設設備を割り出すことで約50名の避難者の受け入れが可能となりました。
- ●しかし備蓄食材の保管場所が確保できないため、現状では10名程度の受け入れが上限。
- ●備蓄食材の保管場所の確保を検討しながら、避難者の受け入れの拡大を目指しています。



02. ゾーニングを意識した 一目でわかる備蓄マップ

Point!

▶特別養護老人ホーム 高寿園（津山市）

施設の課題

- ●災害時に職員も被災している中で、事業の継続ができるのかわからない。
- ●ゾーニングによる感染対策を講じている中で適切な場所に備蓄する必要がある。
- ●施設に住民が避難してきた際に、何をどのくらい提供できるのかわからない。そもそも、備蓄場所や備蓄品目を知らない職員が多い。

取組結果

- ●備蓄品の種類や数量を示した施設内備蓄マップを作成しました（右図参照）。
- ●作成したマップは施設の各課のパソコンのデスクトップに保管し、「誰もが」「いつでも」閲覧できるように工夫しました。



03. 交通網の寸断を意識して取組んだ 職員参集と備蓄

Point!

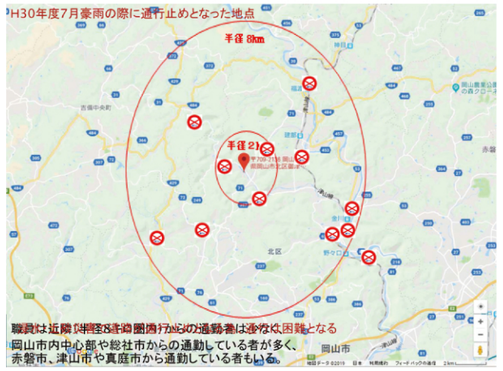
▶特別養護老人ホーム 宇甘川荘（岡山市北区）

施設の課題

- ●施設の立地が中山間部の河川のほとりにあり、かさ上げをして建設しているため水害時には陸の孤島と化してしまう。
- ●土砂災害警戒区域にも含まれ、平成30年7月豪雨の際には周辺道路が通行止めとなった。
- ●災害時には施設へのアクセスは困難となり職員の参集や物資の供給に困難を抱える。

取組結果

- ●気象情報を基にした職員の参集基準を作成し、災害が想定される場合は施設での待機を要請することにしました。
- ●施設内の備蓄品保管図を作成し全職員に周知しました。
- ●住民避難の受け入れを想定して担架、防寒シート、排泄関係の衛生用品などの購入を計画化しました。



取組を通して理解できたこと

- ●通常、おむつや衛生用品はどのくらいの頻度、数量で納品を受けているのか、現在保管しているもので何日持つのか、シミュレーションが必要になる。
- ●備蓄品がどこにあるのか、どの様な場合に利用して良いのか、職員との意識共有が必要になる。
- ●避難者の受け入れ人数は、受入後の食料や衛生用品などの量と照らし合わせることが必要になる。
- ●避難してくる地域住民に対する働きかけや協働した避難訓練の開催などが必要になる。

参加者からのコメント

Good!

- ●コロナ禍では一か所に集中して備蓄するのではなく、ゾーニングごとに分散備蓄する方が効果的だと学べました。
- ●単に備蓄するだけではなく、備蓄場所・品目の見える化が重要だと学べました。
- ●薬や経管栄養者用の備蓄も重要だということが学べました。



「食料品等の備蓄」の取組みポイントは ⓯ページへ

過去の災害では社会福祉施設において大きな人的被害が発生した事例も多く、BCP（事業継続計画）や施設利用者の避難計画等の策定が急務になっています。各施設が抱える課題を踏まえた計画の策定や策定プロセスを通した職員や利用者への防災教育などの検討を行いました。

04. 各部署横断による 職員間の認識を深めて策定したBCP

Point!

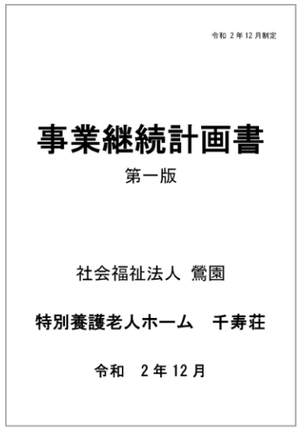
▶特別養護老人ホーム 千寿荘（真庭市）

施設の課題

- ●BCPの骨組みはできているが未完成の状態。
- ●災害発生時における地域との連携や調整内容が具体的に決まっていない。
- ●感染症対策については人員不足もあり、職員の割り振りや対応策について定まっていない。
- ●備蓄品の種類や備蓄数、保管場所が決まっていない。

取組結果

- ●各部署横断的なBCP策定の会議を開催し、未完となっていたBCPを完成させました。
- ●また、優先業務の洗い出しや非常持出物、職員安否確認票・所要通勤時間表などを作成し、全職員が発電機を使えるように訓練しました。
- ●今後は感染症を盛り込んだBCP第二版の作成、チェックリストの作成、災害予測や危険箇所の把握をする研修会を予定しています。


令和 2年12月制定

事業継続計画書

第一版

社会福祉法人 鶯園

特別養護老人ホーム 千寿荘

令和 2年12月

05. 地区内4事業所合同による 栗坂地区合同BCP作成会議

Point!

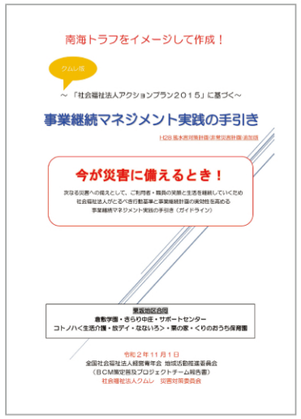
▶放課後等デイサービス事業所 コトノハ（倉敷市）

施設の課題

- ●法人では事業所ごとにBCPを策定しているが、4つの事業所が位置する栗坂地区は事業所間の連携が図れていない。
- ●福祉避難所の受け入れ態勢や各事業所の備品を他事業所が活用するなど連携が不可欠ではないか。

取組結果

- ●各事業所のBCPを持ち寄った合同会議を開催し、内容のすりあわせや備蓄品の情報共有を行いました。
- ●各事業所が疑問に思っていた点等が整理され、統一した対応ができるようになりました。
- ●今後は感染症BCPと災害BCPの統合や地域と連携した合同訓練を予定しています。



06. 避難行動につなげるための 災害教育を重視した避難計画

Point!

▶特別養護老人ホーム きび庭瀬（岡山市）

施設の課題

- ●災害リスクを知っているが、実際の避難行動につながらない現状がある。
- ●災害予測、避難先、備蓄品、緊急時の連絡先、避難に要する時間など、具体的な整理を行っていない。
- ●職員の手で避難計画を作成し、入居者（利用者）と一緒に防災教育を行うことで適切な避難行動につながるのではないか。

取組結果

- ●職員たちで避難に必要な様々な事柄を調べ、整理し、可視化することにより、職員自身が災害への危機感を持つようになりました。
- ●避難に必要な情報収集、避難誘導時に必要な物品等を備蓄しました。
- ●これまでは年1回利用者に行っていた災害啓発を、紙芝居などを用いて日常的に取組んでいます。



取組を通して理解できたこと

- ●BCPや避難計画の策定は、単に作ることがゴールではなく、職員への周知、計画に基づく各種様式の整備など、策定後の活動が必要になる。
- ●計画やマニュアルを災害時に機能させるためには、それらを用いた机上訓練やシミュレーション、地域と一体となった避難訓練が必要になる。
- ●職員や職員の家族が被害を受ける（または、育児や介護などが必要になる）と、参集できないことも考えられるので、職員個々の防災対策と家庭環境を考慮した実効性のある計画が必要になる。
- ●防災を担当する職員のみならず、全職員、あるいは利用者を含めた防災意識の向上が必要になる。

参加者からのコメント

Good!

- ●発電機を誰もが使えるようにしたことは参考になりました。
- ●施設のBCP策定の方法だけではなく、策定後の運用方法が学べました。
- ●利用者と紙芝居を使って楽しく意識付けできるのは参考になりました。



「BCP・避難計画策定」の取組みポイントは ⑯ページへ

自治体から福祉避難所の指定を受けている社会福祉施設が立地条件などにより、近隣住民の避難を受け入れる必要がある場合も少なくありません。感染症対策を講じながら、住民の避難を可能にするための取組や避難後に発生する食事・医療・入浴等の支援の可能性について検討を行いました。

07. 近隣住民の受け入れに備えた 災害対策と感染対策の融合

Point!

▶ケアハウス サンライフ・カドタ（岡山市）

施設の課題

●地域の浸水リスク、施設の立地条件を踏まえると、当施設に近隣住民が避難してくることが想定されているが、受け入れ可能な人数・対象が想定されていない。
●組織内には災害対策(防災委員会)と感染対策(感染症対策委員会)が配置されているが、連携していないためコロナ禍における災害対応が図れていない。



取組結果

●両委員会に所属する職員を中心に新たな対策を検討しました。
●災害用と感染対策では備蓄品目に共通するものが多く、不足していた感染対策物品の購入・リスト化を行いました。
●今後は通常の避難訓練に、感染症対策を踏まえた避難住民の受け入れ訓練を追加して行います。

08. 支援できること・できないことを整理した 住民の受け入れ体制の見える化

Point!



▶幼保連携型認定こども園 小ざくら保育園（倉敷市）

施設の課題

●BCPや備蓄品管理ができているが、実際に住民が避難してきたときに何をすべきかわからない。
●住民の受け入れマニュアルがなく、利用者分の備蓄品はあるが、住民の分がない。
●看護・医療面、24時間対応など、どこまで対応できるか不安。

取組結果

●住民が避難してきた時に、「できること」「できそうなこと」「できないこと」をリストアップしました（右図参照）。
●検温記録を含めた「住民の受け入れカード」を作成しました。
●今後は職員の意識醸成や地域との協力体制の確立を目指します。

	項目	○・△・×	理由
1	部屋の提供	○	地域交流スペースがある・コロナに対応できるよう部屋のスペースを考える
2	食事の提供	×（△）	利用者分のみ・利用者分が余れば提供できる
3	休憩、睡眠の場（寝具）	○（△）	場の提供はできるが、寝具なし・コロナに対応できるようスペースの確保と消毒・子ども用寝具なら提供可
4	衛生用品・防災グッズ	△（○）	利用者分のみだが多少提供できるかも・発電機、モバイルバッテリーなど一緒に使うことができる
5	バリアフリー	○	エレベーターあり・車椅子があるといい
6	医療面・看護師・医薬品	×（△）	対応できない・小さい怪我なら対応できる（看護師・医薬品）・近隣の医療機関の連絡先が分かる
7	本人の情報（住所・連絡先・既往歴など）	○	受け入れカード作成して対応できる

09. 住民の避難を可能にするための 災害時初動マニュアルの整備

Point!

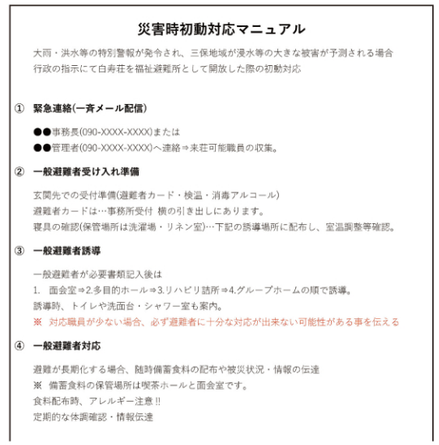
▶特別養護老人ホーム 白寿荘（美咲町）

施設の課題

●現状では受け入れ定員を5名としていたが、近くにあるため池が決壊した際にはそれ以上の避難者が発生することが想定される。
●避難場所の確保、入浴設備の提供、食事の提供などはできるのだろうか。
●個々の職員が緊急時に適切な対応を図るためのマニュアルがない。

取組結果

●地域の居住者数と開放できる施設設備を割り出すことで約50名の避難者の受け入れ場所の確保ができました。
●災害時初動対応マニュアルを作成。さらに美咲町の避難運営マニュアルを併用することで避難者の受け入れ対応を構築しました。
●定期で実施する職員会議でマニュアルの説明を行い、自施設での認識を高めています。



災害時初動対応マニュアル

大雨・洪水等の特別警報が発令され、三保地域が浸水等の大きな被害が予測される場合
行政の指示にて白寿荘を福祉避難所として開放した際の初動対応

① 緊急連絡(一斉メール配信)

●●事務長(090-XXXX-XXXX)または
●●管理者(090-XXXX-XXXX)へ連絡⇒来荘可能職員の収集。

② 一般避難者受け入れ準備

玄関先での受付準備(避難者カード・検温・消毒アルコール)
避難者カードは…事務所受付 横の引き出しにあります。
寝具の確認(保管場所は洗濯場・リネン室)…下記の誘導場所に配布し、室温調整等確認。

③ 一般避難者誘導

一般避難者が必要書類記入後は
1、 面会室⇒2.多目的ホール⇒3.リハビリ誘所⇒4.グループホームの順で誘導。
誘導時、トイレや洗面台・シャワー室も案内。
※ 対応職員が少ない場合、必ず避難者に十分な対応が出来ない可能性がある事を伝える

④ 一般避難者対応

避難が長期化する場合、随時備蓄食料の配布や被災状況・情報の伝達
※ 備蓄食料の保管場所は喫茶ホールと面会室です。
食料配布時、アレルギー注意!!
定期的な体調確認・情報伝達

取組を通して理解できたこと

●避難の受け入れだけではなく、その後の「食事」「入浴」「医療」「就寝」など一連の生活面の支援が必要となる。
●コロナ禍における感染症対策や、衛生管理上使用が制限される調理室の使用などの観点から、避難の受け入れについては十分な検討を行う必要がある。
●すぐに全ての対応を可能にすることは困難なため、施設で提供(支援)できることと、できないことを可視化しながら、できることを拡大するための方策を検討していくことが必要となる。
●事前に受け入れマニュアルを整備し、職員間で共通認識を持っておくほか、受け入れカードなどの様式を定め円滑な受け入れ準備を行っておく必要がある。

参加者からのコメント

●感染症対策と防災対策を融合させることの重要性が学べました。
●住民の受け入れカードや「できること・できないことリスト」の取組は参考になりました。
●初動対応マニュアルを参考に当施設でも見直しをします。



Good!

「住民の受け入れ体制の構築」の取組みポイントは ⑯ページへ

日頃から災害が起こることを想定するとともに、職場や家庭における防災の取組を個々に講じておくことは、災害時の社会福祉施設の機能維持にもつながります。どの様な対策を講じるうえでも、職員の意識醸成が不可欠ですが、意識醸成に向けた訓練やアンケートの実施などつながる検討を行いました。

10. 非常食の試食、話し合い、一日をとおした訓練など 利用者と協働で行う防災対策

Point!

▶特別養護老人ホーム 吉備高原賀陽荘（吉備中央町）

施設の課題

●福祉避難所に指定されているが、受け入れ体制について具体的に話し合ったことがない。
●避難所になるにあたって、地域のニーズがわからない。
●施設として避難者を受け入れた場合に、行政からどの様な支援（食事などを含めた物資の提供など）を受けられるのかわからない。



取組結果

●デイサービスの利用者と非常食の試食や、住民が避難してきた場合の対応方法を話し合いました。
●認知症カフェなどを利用して地域のニーズ把握を行うとともに、施設の対応方法について周知しました。
●特養ではライフラインが停止した想定で、食事の提供、避難誘導などの訓練を行いました。

11. 避難者の実情に合わせた受け入れを可能にする 防災意識の向上と対応方法の共有

Point!

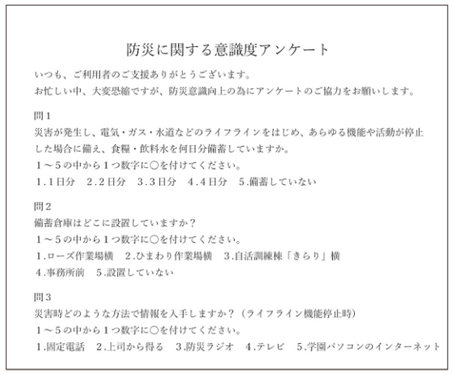
▶障害者支援施設 吉備路学園（総社市）

施設の課題

●避難受入が20名程度とされる福祉避難所の指定を受けているが、どの様な方を受け入れるのか、どの部屋に避難してもらうのか考えられていない。
●職員一人ひとりが意識を持って災害について取り組んでもらいたい。

取組結果

●実際の受け入れ可能人数、受け入れ方法、受け入れする住民のイメージをサービス管理責任者と協議しました。
●職員に対する「防災に関する意識度アンケート」を通し、防災意識を高めました。（右図参照）
●今後は新人職員に対する研修や過去の災害事例を基にした検討会などを行う予定です。



防災に関する意識度アンケート

いつも、ご利用者のご支援ありがとうございます。
お忙しい中、大変恐縮ですが、防災意識向上の為にアンケートのご協力をお願いします。

問1
災害が発生し、電気・ガス・水道などのライフラインをはじめ、あらゆる機能や活動が停止した場合に備え、食糧・飲料水を何日分備蓄していますか。
1～5の中から1つ数字に○を付けてください。
1.1日分　2.2日分　3.3日分　4.4日分　5.備蓄していない

問2
備蓄倉庫はどこに設置していますか？
1～5の中から1つ数字に○を付けてください。
1.ローズ作業場横　2.ひまわり作業場横　3.自活訓練棟「きらり」横
4.事務所前　5.設置していない

問3
災害時どのような方法で情報を入手しますか？（ライフライン機能停止時）
1～5の中から1つ数字に○を付けてください。
1.固定電話　2.上司から得る　3.防災ラジオ　4.テレビ　5.学園パソコンのインターネット

12. 地域に開かれた施設づくりを目指した 職員意識の向上に向けた取組

Point!

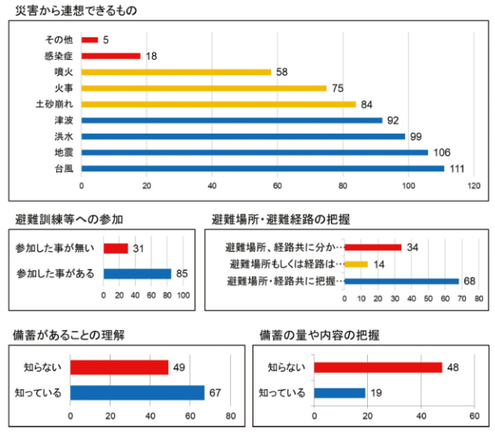
▶特別養護老人ホーム あすなろ園（倉敷市）

施設の課題

●過去に避難所を開設した実績はあるが、感染症対策を徹底しながら避難所運営と通常事業の両立ができるのかわからない。
●避難所の開設の有無を問わず、それ以外にも法人としてできる支援にはどの様なものがあるのかわからない。

取組結果

●コロナ禍における避難所開設は困難であるが、柔軟な視点と多角的な視点での検討が必要であることが分かった。
●全職員に災害に対する意識調査やマニュアル・備蓄の把握状況の確認を行った。
●地域に開かれた施設づくりに向けて、職員の災害に対する知識・認識の向上を行い、地域に対する災害弱者対策などの情報発信を行っていきたい。



取組を通して理解できたこと

●新人職員からベテランまで全ての職員が同じレベルの防災意識を持って取り組む必要がある。
●職員だけではなく、地域住民にも「福祉避難所」であることの理解や「災害弱者対策」について理解してもらう必要がある。
●認知症カフェや地域ケア会議などで「防災」を取り上げ、地域や福祉関係者の意識を高める必要がある。
●コロナ禍における避難所開設の現実的な検討は、まだ不足している実態があり、自治体職員の認識を高めることや協議・調整が必要である。

参加者からのコメント

Good!

●ライフラインを停止した想定で訓練を実施している取組が参考になりました。
●認知症カフェなどを通しても地域と連携した防災対策ができることを学べました。
●アンケートで意識醸成を高める取組が参考になりました。



「職員の意識醸成」の取組みポイントは ⓱ページへ

地域移行支援が進む今日においては、職員や管理者が常駐しないグループホームや共同住宅で自立生活を送る人々は少なくありません。災害時に備えた近隣住民との関係構築や災害時の地域生活を継続するための検討を行いました。

13. 地域生活を支えるための 地域との積極的な接点づくり

Point!

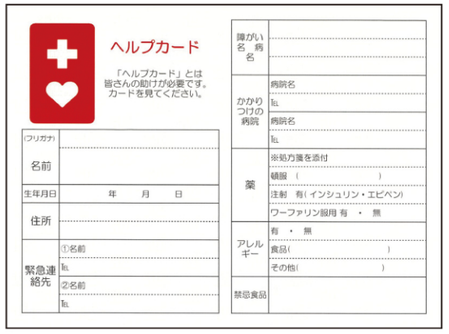
▶共同生活援助事業所 クムレ（倉敷市）

施設の課題

●地域にグループホームが点在し、急な対応ができない。
●職員や世話人が常駐しておらず、緊急時に連絡も困難となる。
●地域の避難所に利用者が避難できるように、地域住民への理解促進が必要になる。

取組結果

●利用者個々の特性を記したヘルプカード（右図参照）の作成、避難用非常持出バッグの準備や防災セミナーなどを行いました。
●定期的に継続して話し合いを重ね、地域資源の把握と関係構築を行います。
●今後は、個人、ホーム、事業所の「できること・できないことリスト」を作成し、課題の明確化を行います。



取組を通して理解できたこと

●課題解決には地域住民の協力が必要になる。
●法人として地域の居場所づくりに参画することや、地域にある資源を利活用することが重要になる。
●地域住民主体の地域交流スペースなど、地域には日常的に交流を深められる場があり、災害時においても大いに活用できる。
●事業所と地域との垣根を超えた「ともに地域に暮らす市民」としての認識を相互に築くことが必要になる。
●ヘルプカードの理解、実際の活用に向けた更なる関係構築が求められる。

参加者からのコメント

Good!

●地域を巻き込んだ取組が参考になりました。
●地域資源を活用した災害支援を考えることの重要性を学びました。
●防災力を日ごろから高める取組を学びました。
●ヘルプカードが参考になりました。



「地域との協働」の取組みポイントは ⓱ページへ



取組のポイント・視点

❶食料品等の備蓄 の取組のポイント・視点

誰のための備蓄か?

備蓄品を必要とするのは、施設を利用する全ての人！

●施設利用者のため　●避難してくる近隣住民のため
●緊急対応する職員のため　●その他（利用者や職員の家族など）



何を備蓄するのか?

●水や食料（必要に応じて病理食なども）
●薬や医療用品（常備薬+ケガの処置ができるもの）
●衛生用品（感染対策用品、トイレの凝固剤など）
●燃料（暖をとる・食事をつくる・移動する）
●発電機（車載インバーターも効果的）
●事務用品（紙、マジック、ガムテープなど）
●コロナ関連品（体温計、ゾーニング用テープなど）
●その他（マニュアルの様式など）

様々な備蓄の方法

●取引業者の在庫を一定数確保することは「**流通在庫備蓄**」と言います。取引業者との事前の申し合わせで備蓄量を拡充することもできます。
●「買う→蓄える→使用する→買う」を繰り返すことを「**ローリングストック**」と言います。常に使用しながら一定量の備蓄を行うことも効果的です。

取組のポイント・視点

❷BCP・避難計画策定の取組のポイント・視点

BCP（Business Continuity Plan）の基本

BCP（事業継続計画）はその名のとおり災害時等において、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的にした計画書です。

基本的には
- ●各担当者をあらかじめ決めておく（誰が、いつ、何をするか）
- ●連絡先をあらかじめ整理しておく
- ●必要な物資をあらかじめ整理、準備しておく
- ●上記を組織で共有する
- ●定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行う

これらのことが盛り込まれたものです。



感染症や災害への対応力の強化

令和3年度の介護保険報酬改定では、感染症対策の強化と共に、業務継続に向けた取組の強化や地域と連携した対応の強化が重要視されています。

また、これに伴い、厚生労働省からは各種のガイドラインが発行されていますので、ウェブサイト等からダウンロードして自組織で実施している内容との整合性を確認することも必要です。



介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ　検索

❸住民の受け入れ体制の構築の取組のポイント・視点

避難所

避難所は緊急的に避難する「**指定緊急避難場所**」と居住が不可能な場合などに一定期間の避難生活を送る「**指定避難所**」、更に特に配慮を要する人を滞在させる「**福祉避難所**」に分かれます。

避難所の開設は各自治体の地域防災計画や避難所開設マニュアルなどで定められており、多くは自治体が開設責任者となっていますので、具体的な開設方法や運営方法は各自治体職員と協議をしながら進めましょう。



福祉避難所のガイドライン・マニュアル

内閣府では平成28年4月に「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を策定し、福祉避難所の具体的な運営方法を示しています。また岡山県でも同年3月に「福祉避難所設置・運営マニュアル作成ガイドライン」を作成し、各自治体におけるマニュアルの作成に努めています。



❹職員の意識醸成の取組のポイント・視点

意識醸成の適切な時期は？



災害への関心を高める適切な時期はありませんが、日常的かつ継続的に実施するとともに、各地で発生する災害の教訓を踏まえるなど、**「わがごと」として捉えやすい時期**が良いのではないでしょうか。

- ●防災計画の担当が入れ替わる、職員の採用や異動にあわせて
- ●風水害が発生しやすい出水期（6/1～10/31）やその前に
- ●毎月5日など定期的に
- ●夜勤や早朝などの勤務交代時に
- ●気象警報が発表された時に　など

どの様な方法で行うのか

この度の検討会ではアンケートや研修などが挙げられていましたが、その他には以下のような取組が考えられます。

- ●就業規則や雇用規則の災害対応の記載やBCPの読み合わせ
- ●職員が家庭で準備している、非常持出品や備蓄食料を職場で見せ合う
- ●避難訓練や防災訓練の担当を輪番制にする
- ●利用者や地域住民に対して防災意識啓発を行う　など

防災と心理

「災害は起きない」という思い込みを持っている職員も少なくないでしょう。自分にとって都合の悪い情報を取り入れようとしないことを心理学では「**正常性バイアス（正常化の偏見）**」と言います。防災につながる心理は講師を務めた木村先生の著書からも学べます。



木村玲欧著
「災害・防災の心理学―教訓を未来につなぐ防災教育の最前線」
北樹出版（2015）

❺地域との協働の取組のポイント・視点

顔のみえる関係づくりを



日常的な「**地域に開かれた施設づくり**」につながる事業展開は、地域の様々な資源とのつながりをもたらせてくれます。地域との協働を確立するためには既存の事業活動や地域防災活動を通じて顔の見える関係づくりを進めることが何よりも重要です。

福祉教育を意識した取組

一方、地域住民の中には福祉サービスを利用する方々に対し、正しい知識や理解が乏しい方もいます。誰もが命と暮らしに危機を感じる災害時には他者を気遣う余裕も持ちにくいかもしれません。**地域と共に行う防災の取組は、福祉理解や当事者理解を促進する福祉教育機会**と捉えることも大切な視点です。

いざという時のバックアップ機能

「地域生活を送る障がい者が避難所での生活に支障をきたした。」「施設が被災したため入居者へのケアが行えない。」そういう時にこそ、岡山ささえ愛センターが進める市町村域や圏域の**ネットワークを活用**してください。

災害時にも福祉に欠ける状態をつくらないために、オール岡山でバックアップ体制を築きましょう。

作った計画・マニュアルは、訓練をして検証を！ ～PDCAの防災対策

令和2年度福祉施設における災害支援プログラム検討会　講師
兵庫県立大学 環境人間学部　教授　**木 村　玲 欧**



令和時代、日本は「大災害時代」になることが予想されています。地球温暖化による異常気象、海溝型地震、内陸型地震、火山噴火など、もはや自然災害は「めったに起きない無視をしてよいリスク」ではなくなりました。これからを生きる人々にとって、自然災害は「めったに起きないもの」、「起きてしまったら『運が悪かった』と思って諦めるもの」ではなく、「頻繁に発生して、その度に命を脅かすもの」「起きることを前提に対策を取るべきもの」という意識を持つべきです。

例えば、職場の同僚、利用者、園児や保護者、地域の人々に対して、「これからの時代、災害という危機が、少なくとも人生に数回は襲ってくるような時代になってしまった。もしかしたら今年、来年にまた同じことが起きるかもしれない」と、「病気に対する健康管理」や「犯罪に対する防犯」と同じような危機意識で、「防災」を考えてもらうように働きかけるべきなのです。

私たちが、地域・組織で防災計画を作る際、何も分厚いマニュアルを作る必要はありません。「マニュアルは作るだけでは未完成であり、使ってはじめて完成する」という考えがあります。実際に被災された方へのインタビューで「立派で美しい百ページ以上あるマニュアルは、災害時にはほとんど開かなかったし使わなかった。そもそも開いたこともなかったので使いようがなかった。一番役に立ったのは、関係者の担当・連絡先・連絡順が書かれた1枚の紙切れだった」という証言がありました。もちろん極端な話ですが、災害時の現実の一つだと思われます。

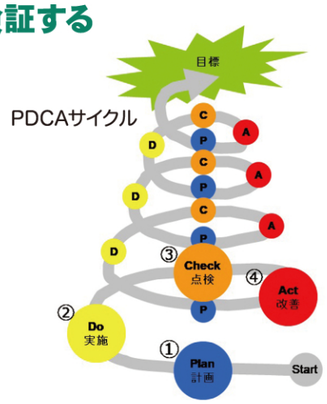
大切なのは、マニュアルを作った後に、必ずマニュアルを訓練で実際に使ってみて、良かった点、改善すべき点などを明らかにした上でマニュアルを確定・改訂することです。これは業務の品質管理方法であるPDCAサイクルとも通じる考え方です。まずは**P（Plan：計画をたてる）**を行い、次に**D（Do：実施してみる）**によって、その結果を**C（Check：結果を点検する）**してみる、そして次へ向かって**A（Act：改善をする）**する、というサイクルを繰り返すことで、少しずつでよいので、災害対応の質を継続的に高めていくことが必要です。

「計画・マニュアル」を「訓練」によって検証する

- 計画と訓練が切り離されている現状がある

※「立派な計画」と計画とはほとんど関係のない「避難等の訓練」

- 計画を確かめるために訓練を実施しないと、いつまでたっても実用性のある計画にならない



①計画をたてる　Plan 計画
↓
②計画を確かめる訓練をする　Do 実施
↓
③訓練結果から計画を評価する　Check 点検
↓
④評価を基に計画を更新する　Act 改善

岡山ささえ愛センター（岡山県地域公益活動推進センター）について

岡山ささえ愛センター（岡山県地域公益活動推進センター）は、社会福祉法人が分野や立場を越えてつながり、「オール岡山」で地域公益活動を展開することで、制度の狭間の問題にきめ細かく対応し、「誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域社会」の実現に向けて取り組む県域の推進組織として、平成30年3月に設立しました。令和3年3月末日現在180施設・事業所が加盟しており、県内15圏域（16市町村）にネットワーク組織が構成されています。

組織体制・推進体制

岡山県ささえ愛センター運営委員会

- 委員　●各種別協議会 代表者　●市町村社会福祉協議会 代表者　●学識経験者　●関係団体 代表者　●地域公益推進会議 代表者
- センター監事（事業・財務管理等全般業務の監査）
- アドバイザー　県行政等

企画提案 ↑　↓ 統括

地域公益推進会議

- 各種別協議会から推薦された実務者と学識経験者で構成
- センターの活動実践にかかるとりまとめ（課題整理）、事業の企画立案を行う

課題別検討部会

- 会員団体・法人から選出された実務者で構成。具体的なテーマごとに編成する
- 地域公益推進会議の委員が各部会に参画し統括調整をはかる
- テーマごとの課題共有、解決に受けた支援策の研究・企画立案・実践を行う

市町村域ネットワーク部会　モデル開発部会　リーディングプロジェクト部会

↔ 岡山ささえ愛センター事務局

課題・ニーズ集約 ↑　連携 ‖　↓ 助言・支援

市町村ネットワーク会議

- 各市町村域の加入法人を中心に、必要に応じて管内の行政、関係機関・団体、地域住民等とアドバイザー（岡山ささえ愛センター）により構成
- 市町村社協によるコーディネート
- 各地域の実情を踏まえた学習・交流による関係づくり
- 地域課題・ニーズの把握と実践の協働

岡山ささえ愛センター 運営委員会 構成団体

岡山県社会福祉法人経営者協議会
岡山県保育協議会
岡山県社会福祉協議会
岡山県共同募金会
岡山県老人福祉施設協議会
岡山県児童養護施設等協議会
市町村社会福祉協議会
岡山県障害福祉施設等協議会
岡山県保護施設協議会
岡山県民生委員児童委員協議会

一施設、一施設の実践に
自法人・自施設の災害時に
おける課題を解決するヒン
トが込められています。
ぜひ、ご覧ください。



令和2年度福祉施設における災害支援プログラム検討会
アドバイザー **福 原　文 徳**

地域公益推進会議 部会
「社会福祉施設における災害福祉支援体制の構築」構成員

種　別	団体名／施設名	役　職	氏　名
高　齢	岡山県社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人日本原荘	副会長 理事長	福 原　文 徳
障がい	岡山県社会福祉法人経営者協議会 障害者支援施設ココロみのり	理　事 施設長	寺 坂　弘 昭
児　童	岡山県社会福祉法人経営青年会 幼保連携型こども園小ざくら保育園	幹　事 園　長	財 前　亘
高　齢	岡山県老人福祉施設協議会 特別養護老人ホーム宇甘川荘	理　事 施設長	佐 能　恵美子
障がい	岡山県障害福祉施設等協議会 障害者支援施設こうのしま荘	理　事 施設長	寺 次　功
児　童	岡山県児童養護施設等協議会 児童養護施設若松園	園　長	津 嶋　悟
児　童	岡山県保育協議会 順正保育園	副会長 園　長	塩 見　優 子
地　域	社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会	事務局次長 (兼)地域福祉課長	秋 田　展 生

福祉施設における災害支援プログラム ガイドブック Vol.1

【発行年月】 令和３年３月

【発 行 者】 岡山ささえ愛センター（岡山県地域公益活動推進センター）
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
TEL 086-226-2835

【作　　成】 一般社団法人Wellbe Design